

第4回市議会定例会は、12月6日から20日(会期15日間)までの開催です。この定例会に提出する条例の改正案及び補正予算案の概要について、市民の皆さんにお知らせします。

条例の改正案

◆議案第61号

不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について

担当/総務課

工業標準化法の改正に伴い、文言の改正その他引用条項の整理等を行うものです。

◆議案第62号

牛久市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

担当/人事課

人事院勧告に基づき、一般職の勤め手当の率の改定が行われるに当たり、特別職の期末手当について、平成30年度からの支給月数を年0・05月引き上げるものです。

◆議案第63号

牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

担当/人事課

人事院勧告に基づき、平成30年4月に遡って、給与月額を平均0・2パーセント引き上げるものです。併せて、勤め手当について、平成30年度からの支給月数を年0・05月引き上げるものです。

◆議案第64号

牛久市企業誘致事業等推進基金条例の一部を改正する条例について

担当/商工観光課

平成31年度から3年間にわたって、企業誘致奨励金の交付が各年度約4億円に増大すると見込まれることに伴い、その財源を計画的に確保するため改正するものです。

◆議案第65号

牛久市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について

担当/教育総務課

牛久市立中根小学校内に設置している第一幼稚園を、ひたち野地区に移転新築することに伴い、設置位置及び定員について改正するものです。

◆議案第66号

牛久市宮土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について

担当/農業政策課

土地改良法の改正に伴う引用条項の改正等を行うものです。

◆議案第67号

牛久市公園条例の一部を改正する条例について

担当/スポーツ推進課

牛久運動公園に設置する武道館を有料公園施設に加え、市民の健康スポーツ施設としてより一層の利用者の増加を目的とするものです。

12月補正予算案

一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に8億5595万3千円を追加し、予算総額を288億8110万8千円とするものです。
主な内容は次のとおりです。

【民生費】

- ◆民間保育園の運営を支援する
1113万円【増額計上】
- ・事故防止推進事業補助金等の増額。

【土木費】

- ◆橋梁を維持管理する
1000万円【増額計上】
- ・刈谷大橋補修工事費の増額。
- ◆空き家の適正管理及び有効活用を推進する
800万円【増額計上】
- ・特定空家等対策費の増額。

【教育費】

- ◆牛久運動公園プールのドーム上屋を解体する
6660万円【増額計上】
- ・牛久運動公園プールのドーム上屋解体撤去工事費の増額。

国民健康保険事業特別会計補正予算

前年度の精算に伴う返還金等を増額するもので、現在の歳入歳出予算額に7394万8千円を追加し、予算総額を86億1207万6千円とするものです。

公共下水道事業特別会計補正予算

人件費の増額、公債費の減額を行うもので、予算総額の増減はありません。

介護保険事業特別会計補正予算

人件費の増額を行うもので、現在の歳入歳出予算額に947万4千円を追加し、予算総額を55億4721万5千円とするものです。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算

前年度の精算に伴う不足額の増額をするもので、現在の歳入歳出予算額に4717万6千円を追加し、予算総額を16億3617万6千円とするものです。

議案については、追加または変更になる場合がありますので、予めご了承ください。